

| | | | | | |
|---------|---------------|--|------|----|----------------------|
| 施策 | 53 | 環境汚染の防止 | 政策 | 5 | 人の営みと自然・環境が調和したまちづくり |
| 施策主管課 | 環境課 | 課長名 | 高田昭一 | 内線 | 5240 |
| 政策担当部長名 | 市民協働環境部長 竹前雅夫 | | | | |
| 施策関係課名 | | | | | |
| 重点施策 | 関連計画 | 21「いいだ環境プラン,環境モデル都市行動計画,飯田市一般廃棄物処理基本計画,容器包装リサイクル法に基づく第5期分別収集計画 | | | |

1 施策の目的

| | | |
|----|----|-------------|
| 目的 | 対象 | 市内の環境 |
| | 意図 | 環境基準が守られている |

2 現状把握

(1)対象指標、成果指標の状況

| 対象指標 | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 見込み 28年度 |
|-------------------------|----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--------------|------------------|
| 市域面積 | km2 | 658.76 | 658.73 | 658.73 | 658.73 | 658.73 | 658.66 | 658.66 658.73 |
| 都市計画用途地域の面積(騒音・悪臭) | ha | 1,521.00 | 1,522.00 | 1,522.00 | 1,522.00 | 1,522.00 | 1,522.00 | 1,522.00 |
| 成果指標 | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 目標 28年度 |
| 成果指標の設定の考え方は別ワークシートにて整理 | | | | | | | | |
| 飯田市が定める環境目標 水質BODの改善化率 | % | 90.9 | 95.3 | 93.2 | 86.4 | 75.0 | 81.8 | 100.0 |
| 飯田市が定める環境目標の達成率(騒音) | % | 64.7 | 23.1 | 38.5 | 33.3 | 40.0 | 50.0 | 40.0 |
| 飯田市が定める環境目標の達成率(悪臭) | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 環境汚染に関する苦情件数(苦情が解決した割合) | 件 (%) | 105 (100.0) | 109 (100.0) | 133 (100.0) | 115 (100.0) | 123 (100.0) | 143 (100) | 100 (100) |

(2)成果向上に向けての役割分担

| 主体 | 役割分担 | ムトス指標と把握方法と単位 | 23年度 実績 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 目標 28年度 |
|-----|--|----------------------------------|--|----------------|----------------|----------------|------------|
| 行政 | 市(国・県) ・環境保全の監視(水質汚濁防止法、騒音規制法、悪臭防止法) ・公害苦情の相談受付と指導 | 水質、騒音、悪臭の定点測定による環境目標の改善化率または達成率 | 93.2 | 86.4 | 75.0 | 81.8 | 100 |
| | | 水質BOD(%)改善化率 | | | | | |
| | | 騒音(%)達成率(測定地点が移動するため改善化率が計算できない) | 38.5 | 33.3 | 40.0 | 50.0 | 40 |
| | | 悪臭(%)達成率 | | | | | |
| | | 公害苦情の相談受付件数、カッコ内は解決した案件の割合(%) | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100 |
| | | | 133 (100.0) | 115 (100.0) | 123 (100.0) | 143 (100.0) | 100 |
| 主体 | 役割分担 | ムトス指標と把握方法と単位 | 役割発揮の特記事項 | | | | |
| 市民等 | 個人 | 市民生活に伴う環境汚染の防止 | ・環境チェッカー(定員110人、登録56人)の活動 ・松川水環境保全推進協議会(流域のまちづくり委員会、漁協、事業所などで構成)の活動 ・環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業者数(192) | | | | |
| | 事業者 | 事業活動における環境汚染の防止 | ・公害発生の受付で解決した割合 | | | | |

3 平成26年度の評価結果

(1) 実施した事務事業の評価(取組みの状況評価)

| |
|-------------|
| 計画どおり取り組めた |
| おおむね計画どおり |
| あまり取り組めなかった |
| 達成できなかった |

(2) 施策全体の評価(外部要因も含めた総合的な評価)

| |
|-----------|
| 進んだ |
| ある程度進んだ |
| あまり進まなかった |
| 進まなかった |

4 平成26年度の取組概要と評価(成果や課題、その要因)

【施策全体の評価】

・水質の成果指標は90%台であったものが、80%台に低下している。本河川水質は常時測定でないため、測定時の天候などの影響を大きく受ける。H25年度に比較して良好な数値ではあるが、H25年度が外的要因で低下していたとも考えられる。騒音については、複数年にわたり基準を満たしている測点を観測対象から外し新たな測点を設定し、基準達成率のベースが変わっているため、単年度の数値だけの評価はしない。悪臭や苦情の解決については良好であり、全体評価は「ある程度進んだ」とした。

【事務事業群テーマ別の評価】

< 河川美化団体の活動支援 >

・水辺等美化活動事業(全市河川清掃)については、まちづくり委員会等の積極的な取組みもあり、例年20,000人に近い市民の参加があり、1年に1度ではあるが、良好な河川環境が継続して維持されている。また、河川に対する美化意識の啓発につながっている。近年は、参加者の高齢化等により作業中の事故も増加傾向にあり、安全確保や作業内容の見直しが必要となってきている。

< 環境汚染の解決・防止 >

・野外焼却や公共用水域等水質汚濁の対応が主なものである。全体として、重大な環境汚染の事例はほとんど無いが、近年の傾向として隣人同士の些細な争いに起因すると思われる苦情が多くなっており、この種の苦情に対する行政の関与のしかたに苦慮している。

・環境汚染に関する苦情等の通報は365日24時間寄せられ、迅速な対応が求められるが、職員体制の確保が課題である。

< * 地下水等の保全 >

・リニア中央新幹線に関連する大規模土木工事等に伴う地下水等への影響を把握するため、モニタリングの候補地点を選定し、観測を開始した。常時観測であるため、精度のあるデータの蓄積が期待ができる。今後、学識経験者のアドバイスを受けながら、調査の充実を図る。

5 上記を踏まえて、今後は、どのような対策を実施していきますか

< 河川美化団体の活動支援 >

・河川清掃における安全確保のための啓発活動を充実する。

< 環境汚染の解決・防止 >

・水質については、大雨など気象条件等の影響を受けやすいが、数値は良好な範囲内である。今年4月の調査では昨年影響を及ぼしたと思われる複数の河川が改善傾向にあり、今後も観測を継続していく。著しい数値が出た場合は、状況を調査し、同様な状況での再測定も今後検討し一定した水質データの蓄積としたい。

・道路騒音については、交通量の多い地点を選定し、測定、監視する。

・環境汚染に関する苦情等への対応は昼夜を問わず迅速な対応が求められることから、不法投棄対策も含める中で組織体制を見直し、総合的に環境汚染の防止等に取り組む。

< * 地下水等の保全 >

・学識経験者のアドバイスを受けながら、データの分析、モニタリングの地点選定の検討を継続して実施する。

6 平成26年度事務事業 施策系統図

目標 施策5-3

対象
市内の環境

意図
環境基準が守られている

成果指標

市が定める環境目標の達成率(水質BOD)

市が定める環境目標の達成率(騒音)

市が定める環境目標の達成率(悪臭)

環境汚染に関する苦情件数

河川美化団体の活動支援

環境汚染の解決・防止

現状の把握

事務事業

河川水質保全事業

環境汚染測定事業

自動車騒音常時監視事業

中央自動車道騒音測定事業

環境汚染対策指導事業

生活雑排水汚泥処理事業

地下水水質管理事業